

地域医療政策アドバイザーの設置

～高齢化社会の医療を未来へつなぐ、持続可能な医療を地域と共に～

高齢化に伴い、要支援・要介護認定者数が今後増加することが見込まれる。在宅医療（訪問診療）の需要が拡大する一方、市内の医療資源の減少傾向にあり、将来的な医療サービス提供の不足が懸念される。

市では、持続可能な医療提供体制を確保するため、地域医療政策アドバイザーを設置し、市の地域医療政策や地域医療計画策定に関する助言を得る。

1 地域医療政策アドバイザー

千葉^{ちば} 義幸氏^{よしゆき}（医学博士）

《略歴》

豊岡市医師会 認知症・在宅医療介護連携・ICT化担当理事

ちば内科・脳神経内科クリニック院長（豊岡市九日市）



（ホームページから引用）

2 選任理由

- (1) 医療・福祉の包括的かつ継続的な提供体制を構築し、適切なサービスが切れ目なく効率的に提供される環境を整備することを目的に、「NPO 法人但馬を結んで育つ会」の代表理事として、但馬において精力的に活動をされている。
- (2) 城崎・日高・但東地域において、医療をはじめとした地域の今後のあり方について地域住民と一緒に考え、取組みを進めようとされている。
- (3) 本市医師会において、認知症・在宅医療介護連携・ICT化担当理事として活躍されているとともに、脳神経外科の専門医として市内の多くの認知症患者を診察し、住み慣れた地域の中で安心して暮らせるまちづくりを推進しようとしている。

3 選任時期

2025年4月1日～2027年3月31日（2年間 再任を妨げない）

〔問合せ〕健康福祉部健康増進課 TEL0796-24-1127(直通)